

株式会社コノエ

両立支援のための一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 1月 1日～2023年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 2022年 1月～ 課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 2023年 1月～ 規程や申請方法を整備して本格実施の可能性を検討

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 2022年 1月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2022年 7月～ 新人事評価制度による評価実施
- 2023年 1月～ 人事評価制度の改定について評価、是正処置を検討